

平成 23 年度第 6 回松阪市環境基本計画策定委員会

日時 平成 23 年 9 月 12 日(月) 13 時～15 時

場所 松阪市役所 第一分館 2 階奥会議室

概要

1. 松阪市環境基本計画 第 6 章の検討
2. 松阪市環境基本計画 第 7 章の検討
3. その他

出席者 9 名

委員会委員 7 名

西孝(委員長)、大泉千花、中村陽子、中山翼、村林守、山際京子、横井美登

事務局 2 名

山口環境推進担当主幹兼係長、環境推進係(垣本)



内容

松阪市環境基本計画 第6章の検討

※事務局より説明

- 委員 : 事務事業評価システムが無くなったのに、P3のような評価はどうやって行っているのか？システムとは別に重点事業を洗い出すのか？
- 事務局 : 総合計画から抽出された事務事業に対し、評価を行っている。
- 委員長 : 事務事業評価システムは無くなったが、この環境基本計画に関する事業に対しては評価を行うということ？
- 事務局 : 環境基本計画に関する事業を各課が抽出して、その中から重点事業を決定し、目標を設定して進めている。今後も同じような形で評価を行っていく予定である。
- 委員 : P3 図は、全事務事業の中から各課が重点事業を決定していく、ということを表しているのではないか？また、今回新たに重点事業を抽出し直すのか？
- 事務局 : 重点事業は毎年、各課が環境基本計画に関わるものとして抽出し決定している。事務事業は、総合計画の実施計画の中に掲げている全ての事業の中から、環境基本計画に関するものを抽出している。
- 委員長 : この図をもっと分かりやすくすべき。
- 委員 : 図下の「事務事業」がわかりにくい。「各課により事業の評価を実施」とは何をするのか？「基本目標・施策目的達成のための事業の特定」とは何か？点数付けは誰が行うのか？事務事業システムが無くなったことによる新しい図を、文章と一致するように書き直す必要がある。言葉の統一性、文章と図の整合性から、もう一度整理したほうがいい。
- 事務局 : 先ほどの質問だが、重点事業とは長期事業の中から環境基本計画の環境目標を達成するのに効果的な事業、環境基本計画の環境目標に関連性の高い事業、の2点に該当するとして抽出された事業である。また「各課により事業の評価を実施」とは、「何らかの基準に基づいて評価」に変えたほうがいいのか？
- 委員 : 以前の文章だと、P84の「事務事業評価システム」の記述が、その後の「事務事業の評価」という言葉と一致するように読める。そうでないならば、文章の変更が必要になるので、今回整理する必要があるということ。
- 委員長 : どこが「点数づけ」を行うのか？

事務局 : 事業の特定は先ほど述べた通りであり、重点事業として各課から出てきたものを環境課でも検討し、庁内の環境マネジメント推進委員会に諮り、その結果を環境審議会に報告している。

委員長 : では、そういうことがわかるように、図を整理しなおすこと。

委員 : 「環境基本計画年次報告書」P6・7の文章を、ここに書き加えればわかりやすい。

委員長 : では、P4はどうか？

委員 : 基本目標単位、あるいは施策単位に数値目標があるのか？

事務局 : それぞれには無い。重点事業の中には、数値目標を設定しているものもある。

委員 : この時はまだ予想の段階であったと思うので、今回は現実に即した記述にするべき。「可能であるものに関しては数値評価する」とか。重点事業に数値目標をおいてやっていく仕組みになったのであるから、今の仕組みに沿ったことを書くべき。

委員長 : 全部の施策ではなく重点事業の中で数値目標を設定して、というような記述に変える。

事務局 : 変更する。

委員長 : P5「外部コミュニケーションシステム」とは出来ているのか？

事務局 : きちっとしたものはないが、HP上や広報等で情報提供はしている。

委員 : この「外部コミュニケーションシステム」という書き方はわかりにくい。

委員長 : 表現方法を変えたほうがいい。

委員 : もっとわかりやすく、平易な表現方法で願います。

委員 : P6だが、行政と環境パートナーシップ会議との関わりが見えてこない。

委員 : パートナーシップ会議と行政との関わり方を検討したほうがいい。

委員長 : ここにはパートナーシップ会議の理想が書かれているが、現在稼働している状況に合わせたほうがいいのではないかと？

委員 : パートナーシップ会議の現状を入れてはどうか？

委員 : P7の図は予想図であるので、現状を示すほうがいい。

委員 : P6とP7の文言が異なっているが、これはなぜか？P7の組織とは何を指しているのか？

委員 : 事業者と企業は異なる。事業者に統一したほうがいい。

委員長 : P7もパートナーシップ会議のことが書かれているので、主語をはっきりしたほうがいい。

松阪市環境基本計画 第7章の検討

- 委員 : P5の文言、環境ビジョン等は変更できるのか？「～緑化・バリアフリーを」は、(4)ではなく(3)に当たると思うのだが。
- 事務局 : 第5章で、(4)の具体的な関連施策として緑化やバリアフリーの施策を挙げている。ここで違うというなら、第5章も変更する必要がある。
- 委員 : この文章がおかしい。「～歴史文化・景観を守り、緑化・バリアフリーを～」とあるのでわかりにくい。もう少しわかりやすい文章にするべき。
- 委員 : 「～のまち」ということが前面に出てくることに問題がある。全ての市民がこれを読んで違和感が無いようにするべき。「私は～」というのが主語になるように、身近な感じで書けないものか？「～のまち」というのはやめたほうがいい。また、具体的行動は第5章に述べているので、ここには第5章に書いてあることを実施する、という文章が必要。
- 委員長 : 市民、市民団体、事業者の基本方針としているのに、環境ビジョンが載せてあるので違和感が生じる。ここには各自の行動指針を書くべき。
- 委員 : このままだと行動指針がわからない。ここは、各自の行動指針がよくわかるようなものにするべき。松阪市民一人ひとりが自分の行動指針として理解できるようなものにする。
- 事務局 : 6つの環境ビジョンにわけるのはではなく、市民、市民団体、事業者の各主体別に分けた方がいいのか？
- 委員 : それぞれの行動指針に分けた方がいい。
- 委員 : P8中段「各種の製品」は「各種の物品」のほうがいいのでは？
- 事務局 : 変更する。

その他

- 委員 : 第5章P2「自然環境に配慮した農業・漁業の促進」とあるが、林業は入らないのか？農林業だと思うのだが？
- 事務局 : 前回の会議でも『林業を入れるべきでは』という意見があったが、林業については水循環のほうに詳しく書いてあるので、ここには入れていない。
- 委員長 : 他に何かあれば、事務局の方へ言ってもらいたい。次回会議は10月11日(月)10時から開催とする。では、今日はこれで終わります。